

令和元年度

上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

令和2年8月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	9
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	9
	施策2-2 多様な学びの場の充実	11
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	13
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	15
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	15
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	17
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	19
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	21
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	23
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	23
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	25
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	28
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	30
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	30
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	32
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	34
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	34
	施策6-2 文化財の活用の充実	36
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	38
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	40
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	40
	施策7-2 競技スポーツの発展	42
	施策7-3 スポーツ環境の整備	44
III	有識者からの意見	46

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 令和元年度の活動状況

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：12回開催、臨時会：1回開催 計：13回開催

<議案等件数>

- ・議案 95件
- ・報告 26件

(2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が設置している総合教育会議を開催。

- ・開催日：令和元年11月5日
- ・協議題：困難を抱える若者の自立に向けた教育的支援の場づくり

(3) 学校訪問（2回：4校）

実施日	訪問校（テーマ）	訪問目的
10月29日	有田小学校、春日新田小学校 （特別支援教育）	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる
1月28日	八千浦中学校、南川小学校 （外国人児童生徒教育等）	<視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観、給食参観

(4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（山梨県北杜市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（村上市）
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会（上越市）

(5) 教育委員会の公開

会議録を上越市のウェブページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から令和4年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。

また、期間を前期（平成29年度から令和元年度まで）と後期（令和2年度から令和4年度まで）に分け、前期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「前期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

令和元年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、施策の実施状況（アウトプット）の明確化、成果（アウトカム）の総合的考察、課題の明確化に重点を置いて実施した。

施策ごとに、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は【○】、未達成の場合は【△】、令和元年度に未着手の場合は【×】とした。

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・各種研修の充実を図り、学校力、授業力、職種・課題別の力量形成等に努めた。
- ・授業基礎研修Ⅰ～Ⅴ（小学校：理科、中学校：国語・数学・理科・英語）、小学校算数授業名人の師範授業研修、外国語教育研修等を行い、教員の意欲と授業力の向上を図った。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

- ・学校課題の解決、教員の授業力向上及び授業改善、児童生徒の学力向上に向けた指導・助言を行った。（平成31年度上越市学校教育実践上の重点の内容）
- ・参観した授業について、「授業改善・学力向上リーフレット」を活用して指導を行った。

○標準学力検査（NRT）（学校教育課）

- ・客観的な学力実態及び学習指導状況の分析を通じた、自校の課題解決の取組や学力向上策について指導・支援を行った。

○上越カリキュラム（教育センター）

- ・各学校が視覚的カリキュラム表を活用しながらカリキュラム・マネジメントに努め、特色ある学校づくり及び学校課題解決を推進していけるよう研修の充実を図った。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況
「国語、算数・数学の勉強が好き」と答える児童・生徒の割合 <現状値：H30> 小学校 算数 61.5% 中学校 数学 50.8% ※H30は「国語の勉強が好き」の項目は削除（全国学力・学習状況調査）	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上に にする。	△ 小学校国語 65.1% 小学校算数 66.1% 中学校国語 58.9% 中学校数学 54.2% （調査実施日：平成31年4月18日）
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合 <現状値：H30> 小学校 算数 85.3% 中学校 数学 75.5% ※H30は「国語の授業の内容がよく分かる」の項目は削除（全国学力・学習状況調査）	小学校平均 85%以上 中学校平均 80%以上 にする。	△ 小学校国語 88.7% 小学校算数 84.7% 中学校国語 78.7% 中学校数学 75.1% （調査実施日：平成31年4月18日）

評価内容	令和元年度	達成状況
<p>「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と答える児童・生徒の割合</p> <p><現状値：H30></p> <p>小学校 算数 91.2%</p> <p>中学校 数学 83.2%</p> <p>※H30は「国語の勉強は大切だと思う」の項目は削除 (全国学力・学習状況調査)</p>	<p>小学校平均 95%以上</p> <p>中学校平均 90%以上に する。</p>	<p>△</p> <p>小学校国語 95.0%</p> <p>小学校算数 93.6%</p> <p>中学校国語 91.1%</p> <p>中学校数学 84.2%</p> <p>(調査実施日：平成 31 年 4 月 18 日)</p>
<p>標準学力検査 (NRT) の国語・算数 (数学) ・英語の偏差値平均</p> <p><現状値：H30></p> <p>小学校 国語 53.0 算数 54.1 平均 53.5</p> <p>中学校 国語 52.2 数学 52.1 英語 51.4 平均 51.9</p>	<p>偏差値平均が、小学校の国語・算数は 55、中学校の国語・数学・英語は 52 を上回る。</p>	<p>△</p> <p>小学校 国語 52.3 算数 52.9 平均 52.6</p> <p>中学校 国語 51.0 数学 50.2 英語 49.8 平均 50.3</p> <p>(調査基準日：令和 2 年 1 月 30 日)</p>
<p>全国学力・学習状況調査の教科 B 問題の平均正答率</p> <p><現状値：H30></p> <p>全国比</p> <p>小学校 国語 1.3 ポイント 算数 -0.5 ポイント</p> <p>中学校 国語 -1.2 ポイント 数学 -1.9 ポイント</p>	<p>国語、算数・数学の B 問題の平均正答率が、全国平均正答率を上回る。</p>	<p>△</p> <p>平成 31 年度から A 問題と B 問題に分類した調査はなくなった。</p> <p>教科に関する調査における全国比</p> <p>小学校 国語 2.2 ポイント 算数 -1.6 ポイント</p> <p>中学校 国語 -0.8 ポイント 数学 -4.8 ポイント</p> <p>(調査実施日：平成 31 年 4 月 18 日)</p>
<p>教育センターが実施する各研修や指導主事訪問等の機会を通して、職員の意識変容と授業改善が進んだと回答する学校の平均値 (4 段階評価)</p> <p><現状値：H30></p> <p>3.1</p>	<p>平均で 3.5 を上回る。</p>	<p>△</p> <p>学校教育実践上の重点に関するアンケート：学習指導、授業づくりの推進の評定</p> <p>3.1 (4 段階評価)</p>

《その他の成果》

- ・中学校区において、「共通取り組みプラン」や「授業スタンダード」を設定した児童生徒への一貫した指導により、落ち着いた学習環境の実現を図る実践が見られた。
- ・多くの小・中学校において、地域を題材にした活動を設定し、定期的なカリキュラムの見直しにより主体的に取り組む児童生徒の姿が多く見られた。

□ 課題

- ・教科への関心の高さは学力と相関があることから、児童生徒が主体的に学んでいくような授業の実現のため「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す必要がある。
- ・各種学力調査の結果では、小・中学校とも例年に比べて算数、数学、英語において数値の低下が見られたことから、その教科における一層の授業改善に取り組む必要がある。

□ 今後の取組

- ・これまでの学校訪問の指導内容を見直し、「主体的・対話的で深い学び」の具現に向けて指導・支援を行い、成果について児童生徒と教員の両面から調査し、課題を探る。
- ・研究主任の役割を重視し、学校訪問では研究主任との協議を設定し、課題解決に向けた校内研修の推進に向けた具体的な指導・支援を行う。
- ・算数、数学、英語の担当教員に対して専門的な知見に基づいた指導・支援を直接的・継続的に行う。
- ・新しい時代に必要な資質・能力を育むため、「学校力向上」「授業力向上」等をねらいとした研修の充実を図る。
- ・視覚的カリキュラム表を活用したカリキュラム・マネジメントの充実に努め、特色ある学校づくりの推進を今後も支援する。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 指導主事学校訪問（学校教育課）
 - ・授業改善支援訪問や定期的なP R T訪問の機会を通じて、各学校の家庭学習習慣定着のための取組を点検し、指導・助言を行った。
 - ・指導・助言では、効果的な取組実践等を紹介し、自校の取組を見直し、充実した取組が展開できるようにした。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
小学校（6年生）で平日1時間以上家庭学習をする児童の割合 〈現状値：H30〉 66.3% (全国学力・学習状況調査)	児童の割合を70%以上にする。	△	66%
中学校（3年生）で平日1時間以上家庭学習をする生徒の割合 〈現状値：H30〉 60.2% (全国学力・学習状況調査)	生徒の割合を70%以上にする。	△	52%

《その他の成果》

- ・定期的に家庭学習強調週間を設けたり、家庭学習カードを作成・活用したりすることで家庭学習の習慣化を図る取組が見られる。
- ・中学校の定期テストの時期に合わせて小学校が家庭学習強調週間を設定するなど、小中連携の取組の中で工夫している。

□ 課題

- ・小・中学校において昨年度の達成状況よりも割合が低下していること、また、中学校において全国や県よりも割合が低いことから、家庭学習の確実な定着に向けた指導内容を検討する必要がある。(中学校 上越市 52% 県 63.9% 全国 69.8%)
- ・家庭学習に主体的に取り組むためにも、学校での授業改善を推進する必要がある。

□ 今後の取組

- ・学校訪問において、確実に家庭学習に取り組ませる方策について説明し、各学校の実践につなげる。
- ・効果的な実践があれば、分析・整理し、学校訪問での各校の指導に生かす。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ **目標**

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 小中連携、一貫教育教職員研修の実施（教育センター）
 - ・小中連携、一貫教育の取組について意見交換する実践的な研修会を実施した。
- 小中連携、一貫教育取組状況調査の実施（学校教育課）
 - ・学校教育実践上の重点の評価により取組状況の調査を実施し、課題・改善点を明らかにした。
- 小中連携、一貫教育の視点からの上越カリキュラムの作成（教育センター）
 - ・視覚的カリキュラム活用研修を実施し、上越カリキュラムの作成を推進した。

□ **成果**

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
小中連携、一貫教育に係る教職員研修の内容に対する肯定的評価の割合 <H30> 実践編 92% （「理論編」はH30年度実施せず）	肯定的評価を前年度以上に にする。	○	小中連携、一貫教育に係る 教職員研修の内容に対する 肯定的評価の割合 92.6%
中学校区の目指す子ども像を設定している中学校区の割合 <H30> 82%	設定している中学校区の 割合を90%にする。	○	中学校区の目指す子ども像 を設定している中学校区 90%
義務教育9年間で強く意識して教育実践した教員の割合 <H30> 19%	強く意識して教育実践した 教員の割合を50%にする。	△	義務教育9年間で「強く意 識して教育実践した」と回 答した教員 21%
小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れカリキュラム・マネジメントに活用している学校の割合 <H30> 18%	視覚的カリキュラム表に 取り入れカリキュラム・マ ネジメントに活用してい る割合を70%にする。	△	視覚的カリキュラム表の活 用 68%

《その他の成果》

- ・小中9年間の一貫した教育課程の編成については、人権教育、同和教育、健康教育や食育の領域での系統的な教育課程編成や連携した取組がほとんどの中学校区で進んでいる。
- ・小中学校合同の行事について取組が進んでいる。地域によっては体育祭や文化祭といった大きな行事を小中、地域合同で行う取組も始まっている。

□ **課題**

- ・教職員研修の内容に対する高評価と義務教育9年間で強く意識して教育実践した教員の割合に乖離があることから、小中一貫教育の実践状況を詳細に把握し、原因を探る必要がある。

- ・進学先が複数の市立中学校に分かれる小学校を抱える中学校区では、中学校間の連携が必要である。中学校間の連携を着実に進め、関係中学校区が共通歩調で小中一貫体制を構築していくことが必要である。

□ 今後の取組

- ・上越カリキュラム（視覚的カリキュラム表の活用）の取組と小中一貫教育の実践が結びつくよう、研修の持ち方を工夫する。
- ・各中学校区での取組状況を調査し、課題・改善点を明らかにすることにより、各中学校区における小中連携、一貫教育を推進するとともに、進学先が複数の中学校に分かれる小学校を抱える中学校区の、中学校間の連携を促進するよう指導・支援を行う。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 就学相談事業（学校教育課）
 - ・ 就学相談員研修会で就学相談の目的や内容、流れの周知を図り、計画的にかつ適正に就学相談を進めた。
- 就学アドバイザー等による早期からの教育相談の実施（学校教育課）
 - ・ こども発達支援センターと連携し、保育園・幼稚園の訪問を行った。
- 関係機関との連携（学校教育課・福祉課・すこやかなくらし包括支援センター）
 - ・ 学校から相談のあったケースについて、学校と関係機関をつなぎ、支援体制を整えた。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携が適切に実施できたと自己評価する学校の割合 <H30> 94.4% (68校/72校)	対前年度の割合を維持する。	○ 小学校 98.0% (49校/50校) 中学校 86.3% (19校/22校) 小中平均 94.4%
関係機関との連携が必要な児童・生徒について、定期的に情報交換が実施できたと自己評価する学校の割合 <H30> 98.6% (71校/72校)	対前年度の割合を上回る。	○ 小学校 100.0% (50校/50校) 中学校 100.0% (22校/22校)

《その他の成果》

- ・ 早期からの一貫した支援の大切さが園や保護者にも浸透したため、幼児の就学相談の申込みが年々増加しており（H29年度 280件、H30年度 308件、R元年度 337件）、心配な幼児について園が小学校へ確実に引き継ぐ意識が高まっている。
- ・ 令和元年度は園から小学校への引継ぎシートを市として統一し、そのシートを基に、情報交換会が行われるようになり、保幼小の連携体制が確実なものになってきた。
- ・ 小中学校の連携について、特別支援学級の児童のみならず、通常の学級で特別な支援や配慮を必要とする児童について、市として統一した個別の配慮シートを活用し、確実に情報が引き継がれるようになってきた。

□ **課題**

- ・幼保・小中の連携については、今年度も94.4%と横ばいであるが、小中の連携が十分でない
ととらえている学校が4校ある。

□ **今後の取組**

- ・評価の低かった学校については、校内委員会改善支援訪問やケース会議等で、連携の在り方
や引継ぎが確実に丁寧に行われるよう、具体的に助言していく。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 授業のユニバーサルデザイン化の推進（学校教育課）
 - ・計画的な授業改善訪問やPRT訪問等で指導・助言をした。
- LD（学習障害）通級指導教室の設置（学校教育課）
 - ・LD通級指導教室の担当者向けの研修を年2回実施した。
- 特別支援学級巡回訪問の実施（学校教育課）
 - ・計画的な特別支援学級巡回訪問で指導・助言をした。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
授業のユニバーサルデザイン化への取組を明確化し、実践している学校の割合 〈H30〉 95.8%	対前年度の割合を上回る。	○	小学校 100.0% (50/50校) 中学校 100.0% (22/22校) 小中平均 100.0%
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、学習意欲と学力が向上したと自己評価する学校の割合（利用校のみ） 〈H30〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100.0%
自立活動の指導によって、一人ひとりの子どもの学習上または生活上の困難を改善することができたと自己評価する学校の割合 〈H30〉 90.5%	対前年度の割合を上回る。	△	小学校 88.9% (40/45校) 中学校 81.8% (18/22校) 小中平均 85.4% ※個別の指導計画作成校のみ実施

《その他の成果》

- ・LD通級指導教室での指導により、児童・生徒の学習意欲や学力の向上が見られた。
- ・特別支援学級巡回訪問において指導・助言を行う中で、個々の実態に即したより具体性のある、活用しやすい個別の指導計画^{※1}を作成する学校が増加してきた。

※1 個別の指導計画：一人一人の障害の状況に応じたきめ細やかな指導が行えるよう学習活動のねらいや支援を明確にした計画。

□ 課題

- ・授業のユニバーサルデザイン化の取組は、前年度より数値的には高まり、日常的に取り組む様子が見られるが、一部の職員の達成度にばらつきがある。
- ・通級を利用する児童・生徒の実態や教育的ニーズが多種多様化する中で、LD（学習障害）通級指導教室には高い専門性が求められている。
- ・特別支援学級担任には個別の指導計画の理解は進んでいるが、学校全体としての共有が進んでいない。

□ 今後の取組

- ・授業のユニバーサルデザイン化への取組について、授業改善訪問や校内委員会改善支援訪問等で、職員個別に指導・助言していく。
- ・担当者研修の充実により、LD通級指導教室の専門性を高め、成果を維持・向上していく。
- ・個別の指導計画^{*1}の活用について、共有が進むよう情報提供や指導・助言を継続していく。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ **目標**

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 教育補助員・介護員・学校看護師の配置（学校教育課）
 - ・指導力の向上を図るため、年2回の研修を実施した。年度初めに配置校教頭研修を実施した。
- インクルーシブ教育システム推進指導主事の配置（学校教育課）
 - ・インクルーシブ教育システム推進指導主事が3年間で全小中学校を計画的に訪問した。
- 巡回相談事業（学校教育課）
 - ・年2回の全体会、年5回の研修会を実施した。
- 教育研究事業（学校教育課・教育センター）
 - ・教育補助員研修、介護員・学校看護師研修を実施した。
 - ・教育補助員・介護員・学校看護師配置校研修、特別支援教育管理職研修を実施した。
 - ・特別支援教育コーディネーター研修、心理検査研修、新任特別支援学級担任研修を実施した。

□ **成果**

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
教育補助員・介護員・学校看護師を活用することで、対象となる児童・生徒の学校生活が充実したと自己評価する学校の割合（配置校のみ） 〈H30〉 100%	対前年度の割合を上回る。	○	100%
特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、合理的配慮の提供が適切に行えたと自己評価する学校の割合 〈H30〉 97.2%	対前年度の割合を上回る。	△	小学校 96.0% 中学校 86.4% 小中平均 91.2%
巡回相談員による指導・助言が、校内委員会において、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 〈H30〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100%

《その他の成果》

- ・教育補助員・介護員・学校看護師の業務や役割が浸透し、活用が進んだ。
- ・合理的配慮^{※1}の提供について理解が進み、多様な教育的ニーズが把握されるようになった。
- ・実態把握調査の実施による教育的ニーズの把握、校内委員会での支援方策の検討と実施、必要に応じての巡回相談の利用、という支援体制が機能した。

※1 合理的配慮とは、障害のある人が、他の人と平等にすべての人権及び基本的自由を享受し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

□ 課題

- ・支援の必要な児童・生徒の人数や教育的ニーズに合わせた教育補助員・介護員の適切な配置が必要である。
- ・合理的配慮の提供が適切に行えなかったと評価する学校への指導・支援が必要である。
- ・相談内容の多様化・複雑化に対応するための巡回相談員の資質向上が必要である。

□ 今後の取組

- ・教育補助員・介護員の適切な配置となるように、情報収集や分析を行う。
- ・合理的配慮の提供が適切に行われなかったと評価する学校に「校内委員会改善支援訪問」を年2回行い、校内の支援体制の整備と強化について指導・助言を行う。
- ・研修やOJT（職場の実務による職業教育）により、巡回相談員の資質向上を図る。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 教育研究事業（教育センター）
 - ・生徒指導自主研修、道徳教育研修Ⅰ（小学校）・Ⅱ（中学校）、子どもの権利研修、スクール・コンプライアンス研修を実施した。
- 人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施（学校教育課）
 - ・白山会館現地学習会、上越市立歴史博物館研修、地区現地研修会を実施した。
 - ・同和教育研究指定地区校成果発表研修会の実施及び「研修資料その39」の作成・全校配付を行った。
- 指導主事訪問（学校教育課）
 - ・授業改善支援訪問及びPRT訪問において、市内全小中学校で道徳教育や部落問題学習の授業が公開、指導主事による指導を実施した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度		達成状況
研修と授業実践を通して、道徳の年間指導計画を改善した学校の割合 <H30> 小学校 94% 中学校 73%	対前年度の割合を小・中学校ともに上回る。	△	小学校 94% 中学校 91%
人権教育、同和教育に関する研修に参加し、授業改善に取り組んだ学校の割合 <H30> 小学校 100% 中学校 89%	対前年度の割合を小学校は維持し、中学校は上回る。	△	小学校 99.0% (研修参加 100%、授業改善 98%) 中学校 97.5% (研修参加 100%、授業改善 95%)
いじめ、不登校等の予防のために、児童・生徒に自己指導能力を育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 <H30> 100%	対前年度の割合を維持する。	○	中学校区 100%

《その他の成果》

- ・小中一貫教育実践校の指定校が増え、同和教育研究指定地区制度推進事業が2巡目を終えたこともあり、小中9年間を見通した人権教育、同和教育の指導計画作成や見直し、全ての中学校区で行われており、それに伴い「いじめ見逃しゼロスクール集会」等の具体的な小中連携が定着してきた。

- ・著名な県外講師を迎えた人権教育、同和教育講演会を18会場で実施し、延べ3500人以上が参加するなど、全国人権・同和教育研究大会新潟大会開催に向け、市内の人権教育、同和教育の発展・充実に向けた機運が高まっている。

□ 課題

- ・新学習指導要領の完全実施に向け、道徳の年間指導計画や別葉の策定が小・中ともに進んできたが、計画等の策定以上に継続的な見直しと改善に基づく授業改善の実現が重要である。各校への継続的な指導・支援が必要である。
- ・「人権教育、同和教育に関する教職員意識調査 報告書」（令和2年3月新潟県教育委員会）によれば、「人権教育、同和教育を推進する上で困っていること」の問いに「時間的なゆとりのなさ」「指導に自信がなく、間違ったことを教えないか不安」との回答が多くみられる。教職員誰もが、自信を持って授業ができるような環境整備と更なる研修の充実が必要である。

□ 今後の取組

- ・自校の実態や授業実践の成果・課題を踏まえた年間指導計画や別葉の継続的な見直し・改善の必要性と、「考え、議論する」道徳科の具体的・実践的な授業づくりや評価について、上越教育大学「上廣道徳教育アカデミー」と連携し、一層の研修充実を支援する。
- ・部落問題学習の指導計画や指導案等の指導資料共有システムの構築や、若い教職員のニーズに応える研修内容の検討・実施を行う。
- ・コロナ禍で校外の研修機会が確保できていない現状があるので、各校の主体的な研修を充実させる方策を検討・実施する。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 家庭や地域と連携した健康づくりの推進（学校教育課）
 - ・自校の健康課題を地域全体で共有し、解決するために学校保健委員会の活動を学校間や家庭、地域、専門機関等と連携を図り組織的な取組の推進を助言した。
- 血液検査事業の推進（学校教育課）
 - ・小学5年生に脂質検査、中学2年生に脂質検査と貧血検査を希望者に実施した。
 - ・保健師や栄養士、養護教諭が児童生徒及び保護者に対し、血液検査の必要性や重要性について事前指導と検査後は検査結果に基づき保健指導を実施した。
- 歯科保健事業の推進（学校教育課）
 - ・幼児、児童、生徒の希望者を対象にフッ化物洗口を実施するとともに、幼稚園、小中学校へ歯科衛生士を派遣し、歯肉炎予防に重点を置いたブラッシング指導を実施した。
- 食育の推進（学校教育課）
 - ・給食の時間や家庭科など関係教科の内容と関連させた指導を行い、地域や学校の特色を生かした食育の授業や取組の推進を助言した。
 - ・給食においては、地域食材を積極的に使用するとともに、郷土料理や伝統料理を提供した。
- 指導主事訪問（学校教育課）
 - ・学校訪問での体育の授業参観を通して、どの子どもも楽しさを実感できる授業への配慮や声掛け等について指導・助言を行った。
- 「1学校1取組」運動の推進（学校教育課）
 - ・各校の体力向上に向けた取組を把握し、学校訪問での指導・助言に生かした。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について近隣の小・中学校、家庭、地域、専門機関等と連携した学校保健委員会を開催した学校の割合 <現状値：H30> 小学校 100% 中学校 86.4%	開催した学校を小・中学校とも95%以上にする。	△	小学校 94.0% (47校/50校) 中学校 90.9% (20校/22校)
生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査にかかわる保健指導を行ったと回答した学校の割合 <現状値：H30> 小学校 94.0% 中学校 95.5%	保健指導を行ったと回答する学校を小・中学校とも90%以上にする。	○	小学校 98.0% (49校/50校) 中学校 100% (22校/22校)
食について正しい知識とよりよい食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色をいかした食育を推進したりしたと回答した学校の割合 <現状値：H30> 小学校 86.0% 中学校 95.5%	食育を推進したと回答する学校を小・中学校とも95%以上にする。	△	小学校 94.0% (47校/50校) 中学校 95.5% (21校/22校)

評価内容	令和元年度	達成状況	
「朝食を毎日食べている」と回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H30〉 小学校 95.7% 中学校 93.8% (全国学力・学習状況調査)	前年度の児童・生徒の割合を上回る。	○	小学校 96.6% 中学校 94.7%
「運動することが楽しい、好き」と肯定的に回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H30〉 小学校 89.6% 中学校 82.2%	肯定的に回答する児童を90%以上、生徒を85%以上にする。	△	児童 90.4% 生徒 81.3%
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点（全国平均値に対する相対的位置） 〈現状値：H30〉 小学校5年生 男子 53.2 女子 53.0 中学校2年生 男子 51.5 女子 40.7	全国平均値 50 を上回る。	○	小学校5年生 男子 52.9 女子 53.2 中学校2年生 男子 52.0 女子 51.4

《その他の成果》

- ・全国体力・運動能力調査における質問紙から、中学校の体育授業において課題提示と振り返り活動を位置付け実践を繰り返していることが分かった。このことにより、授業における運動への意識が高まり、体力の向上につながっていると考えられる。
- ・主体的に動きの改善に取り組めるよう ICT を利用したり、どの子どもも楽しめる教材づくりに取り組んだりする学校が増えてきた。
- ・「1 学校 1 取組」運動の取組において、中学校における新学習指導要領の移行期の保健分野の学習内容の変更について指導し、確実に指導できるようにした。

□ 課題

- ・小学校5年生の血液検査において、治療・生活指導の指導が必要な子どもの割合が前年度より増加している。 小学校 24.5%(H30)→30.4%(R1) 中学校 19.5%(H30)→18.7%(R1)
- ・運動することへの関心が中学校で低く、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現するための資質・能力の育成という点では不十分である。

□ 今後の取組

- ・健康課題を地域全体で共有、解決するために、学校保健委員会の活動を組織的に推進するよう助言していく。
- ・関係課と連携し、血液検査前に検査の意義、検査後には結果に基づき個別又は集団の指導を実施して生活習慣病予防教育にかかわる指導を継続する。
- ・朝食摂取の重要性や必要性など、食に関する指導を学校教育活動全体で推進するよう助言していく。
- ・「1 学校 1 取組」運動を推進し、各校において心と体を一体として捉え、運動することの心地よさの実感を得られるような体育授業、体育的行事の実現を目指す。
- ・中学校の体育授業のようにめあてを持たせたり振り返りをしたりする授業を小学校においても実践していくようにする。

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- キャリア・スタート・ウィーク推進事業（学校教育課）
 - ・全ての中学校 2 年生が取り組む 5 日間の職場体験活動「上越ゆめチャレンジ」を実施した。
- キャリア教育研修会・職場体験活動研修会・キャリアカウンセラーの活用（教育センター）
 - ・職場体験活動研修会、キャリアカウンセラーの活用研修（2回）、キャリア教育研修会を実施した。
- キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進（学校教育課）
 - ・キャリア教育の視点からカリキュラムを見直した。
- 夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）
 - ・「夢・志ある人づくり」のために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、「働くことの意義や働く人の思いに気付く」「自分の将来について関心を高める」の 2 項目とも肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合 <H30> 86%	肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合が 85%を上回る。	○	2 項目とも肯定的評価の学校の割合は 95.5%で目標を上回った。
総合教育プラン実施状況調査の「キャリア教育を教育課程に位置付け、基礎的・汎用的能力（資質・能力）の育成を意識しながら様々な教育活動に取り組んでいる」の項目で肯定的評価の学校の割合 <H30> 92%	肯定的評価の学校の割合が 85%を上回る。	○	肯定的評価は 95%で目標を上回った。

《その他の成果》

- ・543 の事業所が受け入れを応諾し、492 の事業所で 1,434 人の生徒が職場体験を実施した。

□ 課題

- ・受入事業所数が減少しているため、関係組織との連携と新規事業所の開拓が必要である。
- ・キャリア教育を人づくりの取組として、小中学校が連携し、各校が全校体制で行っていく必要がある。そのための基礎的な知識・技能や動向を学べるよう研修会を行う必要がある。

□ 今後の取組

- ・関係組織と連携して職場体験受入事業所を開拓するなど、5 日間の職場体験活動「上越『ゆめ』チャレンジ」を継続する。（令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として中止）
- ・各学校のキャリア教育の充実を図るため、研修会を開催し、キャリア教育の基礎的な知識・技能や動向を学べるように支援する。

- 上越市ならではの良さや各学校の特色をいかして、キャリア教育の視点から上越カリキュラムの開発を推進する。
- 児童・生徒の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させる教育活動や学校の課題解決に向けた学校づくりの取組について、学校運営協議会との協働を推進する。

施策 3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小・中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・教育用コンピュータの更新と第2次プロジェクタ整備計画を実施した。
 - ・特別支援学級用コンピュータを新規整備した。（タブレット型情報端末 66校 156台を配備）
- 教員用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・教員用コンピュータを整備した。（リース）
- 学習指導支援事業（学校教育課）
 - ・学習情報指導員による機器の保守管理及び授業準備支援を行った。（月1～2回の定期訪問）
- 情報教育研修（教育センター）
 - ・校務支援システム活用研修4回 ・小学校プログラミング教育研修2回
 - ・電子情報ボード&プロジェクタ研修 ・情報モラル指導方法研修
 - ・情報セキュリティと教育の情報化研修4回 ・タブレットPC基本操作研修3回
 - ・年度末・年度始めのシステム設定研修3回

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
普通教室用のプロジェクタ整備率と無線LANの整備率 ^{※1} <H30> プロジェクタ 69.0% 無線LAN 81.5%	整備率がプロジェクタ 68.7%、無線LAN 93.1%を上回る。	○	プロジェクタ 75.1% 無線LAN 95.0%
文部科学省による、教職員のICT活用指導力 ^{※2} において、A～Eの5つの能力の平均値 ^{※3} <H30> 小学校 93.6% 中学校 93.8%	教職員のICT活用指導力 95%以上を維持する。	△	A～Dの4つの能力の平均値：92.6% 小学校 92.3% 中学校 93.0%

※1 無線LANの整備率とは、移動型無線アクセスポイント（AP）を用いて普通教室を無線環境にできることを指す。

※2 教職員のICT活用指導力は、平成29年度から調査対象が「授業を担当する教員」へと変更された。

※3 第2次総合教育プラン作成時の文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」は、平成30年度調査から調査項目及び内容が変更され、以下の4つの能力となった。

A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、B：授業中にICTを活用して指導する能力、C：児童のICT活用を指導する能力、D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

《その他の成果》

- ・新規整備した特別支援学級用コンピュータ（iPad）により、デジタル教材を効果的に指導に活用し、個に応じた指導を行うことができた。

□ 課題

- ・GIGAスクール構想の実現により変化するICT学習環境に対応していく必要がある。

- ・児童・生徒及び教員の I C T 機器の活用力の向上や、情報セキュリティの保持、情報モラルの向上が一層求められる。

□ **今後の取組**

- ・児童・生徒 1 人 1 台の情報端末に合わせた学校の I C T 環境整備を推進する。
- ・教育用コンピュータ利活用委員会の立ち上げや教育センター研修会の開催など、教職員への適切な情報提供や指導力向上のための取組を実施する。

基本施策4 学校・地域の連携の強化

施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 意図的・継続的な研修の設定（学校教育課）
 - ・管理職、地域連携担当者、新任教頭・主幹教諭を対象とした研修会を実施した。
- 継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定（学校教育課）
 - ・学校運営協議会代表者懇談会において実践発表と情報交換会を実施した。また、新潟県コミュニティ・スクール研修会への参加により、情報交換の機会を設定した。
- 地域コーディネーターの資質向上に向けた各種研修会等の開催（社会教育課）
 - ・新任研修会や実務者研修会、地域コーディネーターを始めとした育成会議関係者等による意見交換会を実施した。
- 学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保（社会教育課）
 - ・地域青少年育成会議が主体となって、学校や子ども会等の地域の関係団体と話し合いの場の確保に努めており、地域から話し合いの場へ出た意見等の相談への対応を行った。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況
学校や地域の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 〈H30〉 4 評定 24 校 3 評定 47 校 2 評定 1 校 1 評定 0 校	4 評定 40 校を上回る。	△ 4 評定 18 校 (25%) 3 評定 52 校 (72.2%) 2 評定 2 校 (2.7%) 1 評定 0 校
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈H30〉 4 評定 27 校 3 評定 44 校 2 評定 1 校 1 評定 0 校	4 評定 55 校を上回る。	△ 4 評定 28 校 (38.8%) 3 評定 41 校 (56.9%) 2 評定 3 校 (4.1%) 1 評定 0 校

評価内容	令和元年度	達成状況	
各種研修会等の開催後のアンケートにおいて、効果があったと回答する参加者の割合 〈H30〉 95.0%	効果があったと回答する参加者 95%以上を維持する。	△	効果があったと回答する参加者の割合 80.6%

《その他の成果》

- ・地域コーディネーターの研修会等や各育成会議との意見交換により、地域コーディネーターの活動への意識の向上や育成会議間の事業連携について検討を深めることができた。
- ・学校と地域で、コミュニティ・スクールの運営や活動に係る課題が共有されているかについての肯定的評価が96%（昨年度86%）と大きく向上した。

□ 課題

- ・新任の地域コーディネーターを対象とした新任研修会への参加者が少ない。
- ・およそ3割の学校運営協議会委員と学校が「熟議や活動が学校任せになっている」と感じていることから、地域の自主性の向上に資する研修等を実施していく必要がある。
- ・学校運営協議会での熟議や地域との協働を進める学校数が減少したことは、協議を更に豊かで実りあるものにしたり、実働・協働を積極的に進めたいという前向きな意識の表れであると捉えられる一方で、熟議や協働を促す方策が不足している可能性も考えられる。

□ 今後の取組

- ・地域コーディネーターの果たす役割が大きいことから、地域青少年育成会議と研修内容や実施日等を協議しながら、各種研修の機会を設ける。
- ・学校運営協議会委員が主体性を持ちながら、学校と連携し、学校課題解決に機能する学校運営協議会の充実のため、事例紹介等も含めた各種研修会や情報交換の場を設ける。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○地域青少年育成会議活動の支援（社会教育課）

- ・活動が活発かつ効果的に行われるように、事務局担当者会議を年3回開催するとともに、地域への訪問を通して、地域が抱える課題や公民館との事業連携について現状を把握し、課題に対する実務指導や事業連携に関する検討を進めた。
- ・活動内容について市民の理解を深めるために、広報紙を年2回発行し、市内全町内会に回覧したほか、市ホームページに活動を掲載した。

○子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築（社会教育課）

- ・公民館の一室を開放した「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施し、子どもたちが気軽に安心して過ごすことができる居場所を提供した。また、青少年を対象に、地域資源を活用した様々な体験活動を通して、参加者同士や講師である地域の大人との交流を深めることを目的とした事業を35事業実施した。

○子ども・若者育成支援の強化（青少年健全育成センター）

- ・困難を抱える若者の自立を支援するため、若者の居場所（Fit）の随時開設、親の会の開設による家族支援、支援団体のネットワークづくりなど、支援体制の整備と強化に努めた。

○放課後児童クラブの支援員等の資質向上に向けた事業（学校教育課）

- ・全ての放課後児童クラブにおいて指導主事、専門相談員及び相談員による定期的な訪問指導等を行うとともに、支援員等の資質の向上を図るため、外部講師を招き研修会を実施した。

○上越市教育を考える市民の月間事業、上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）

- ・学校や関係団体と連携し、教育関連事業に取り組んだほか、学び愛フェスタでは、教育活動の紹介や体験コーナー、各種展示等を実施した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈H30〉 121,495人	各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数を110,000人にする。	○	延べ参加者数 112,842人
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈H30〉 参加者 1,144人	夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数を1,050人にする。	○	延べ参加者数 1,230人
地域の小学生を対象にした公民館事業数 〈H30〉 60事業	70事業以上を維持する。	△	事業数 35事業

評価内容	令和元年度	達成状況	
若者支援相談件数 〈H30〉 延べ相談件数 110 件 (相談人数 18 人)	相談件数を 100 件以上にする。	○	延べ相談件数 196 件 (相談人数 18 人)
放課後児童クラブ支援員等のための運営や指導力向上に向けた研修と情報交換の開催数及び満足度 〈H30〉 研修会 9 回 満足度 93.8%	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。	○	研修会 14 回 満足度 97.0%
指導主事や相談員による定期訪問指導の実施数 〈H30〉 各放課後児童クラブ年 2 回実施	定期訪問指導を 2 回以上実施する。		定期訪問指導 2 回
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の過去 3 年間の平均参加者数 〈H30〉 学校関係参加者数 50,795 人 行政・各種団体参加者数 35,170 人	教育の月間に実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000 人以上 行政・各種団体 35,000 以上	△	学校関係 55,599 人 行政・各種団体 31,362 人
上越市教育コラボ学び愛フェスタのメイン行事参加者へのアンケート調査による満足度 (満足度：4 段階評価) 〈H30〉 満足度平均 3.83	メイン行事での参加者の満足度を平均で 3.5 を上回る。	○	満足度平均 3.83

《その他の成果》

- ・若者支援相談では継続支援により新たな進路に向けて具体的に取り組む若者も出ている。
- ・放課後児童クラブでは、夏休み期間中の体験活動（「簡単工作」「ニュースポーツ」「マジック」「昔の遊び」）を通じて児童の健全育成が図られた。

□ 課題

- ・地域青少年育成会議の活動について、認知度向上のための周知活動を進めてきたが、地域からはまだ認知度が低いとの声も聞かれる。
- ・「夏休み☆子どもつどいのひろば」について、地域によっては参加者が極端に少ないため、子どもたちにとって公民館が身近な存在となるよう、さらに周知をしていく必要がある。
- ・若者の居場所（Fit）での継続支援が有効であることから、居場所を常設し、居場所を核とした支援体制を構築していく必要がある。
- ・放課後児童クラブ支援員等が不足している。

□ 今後の取組

- 地域青少年育成会議の事務局担当者との連携や地域への訪問を通じて現状を把握し、地域ごとの支援を行っていく。広報活動では、各地区公民館への広報紙の設置を行うなど、認知度向上に向けた取組を継続する。
- 子どもたちにとって公民館が身近な存在となるよう、子どもの居場所づくりや青少年教育活動を継続して行う。
- 若者相談窓口の一層の周知を図るとともに、継続的に指導できるよう「若者の居場所」の整備を進める。また、家庭環境の改善を促すため、「上越市親の会」の充実や関係機関・団体と協働しての支援活動を推進していく。
- 放課後児童クラブでは、外部講師による研修会や定期的な研修会の実施を通して、支援員等の資質向上に努めるとともに、校外の放課後児童クラブにおける施設の老朽化に伴い、施設整備計画を策定し、計画的な移設を推進する。
- 上越市教育コラボ学び愛フェスタでは、時宜を得たテーマを設定した体験型イベントや講演などを企画し、更なる充実を図る。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ **目標**

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 学校安全推進事業（学校教育課、令和元年度から教育センター研修へ移管）
 - ・防災教育研修会、学校安全ボランティア養成研修会を実施した。
- 上越市通学路安全対策プログラム事業（学校教育課）
 - ・学校から要望された危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校で合同点検を実施し、協議後、各部署で安全対策を検討した。検討内容を、市ホームページで公表した。
- 街頭指導活動（青少年健全育成センター）
 - ・非行の未然防止と犯罪被害の抑止力とするため青少年健全育成委員による声かけを実施した。
- 環境浄化活動（青少年健全育成センター）
 - ・社会環境の実態調査を実施し、実施結果に基づく立入調査を実施した。有害図書類等自動販売機の設置ゼロを目指し、地権者に働きかけを継続中である。

□ **成果**

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
安全教育の評価項目「日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自分の身を守ることができるよう、自校の安全計画に基づいて、地域の実情に即した指導を行うとともに、事件・事故の原因や防災・減災について体験を通して学ぶ等の取組を充実する」に対して、おおむね達成できたと評価する学校の割合 〈H30〉 小学校 100% 中学校 91%	安全教育の評価項目で、「達成できた、おおむね達成できた」と評価する学校が、小・中学校ともに90%以上となる。	○	小学校 100% 中学校 100%
「上越市通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の安全点検（必要に応じて関係機関と合同点検）を行う学校の割合 〈H30〉 100%	年1回以上安全点検を行う学校が、小・中学校ともに100%を維持する。	○	通学路の安全点検を行った学校の割合 100%（72校/72校）
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 〈H30〉 11,691回	あいさつを含めた「声かけ」が、8,000回を上回る。	○	「愛の一声」運動による声かけ回数 11,286回（うち注意・指導 583回）

《その他の成果》

- ・学校外の方々（保護者・地域住民・近隣の学校（園）等）と連携して避難訓練を実施する学校が増えてきている。
- ・青少年健全育成委員による積極的な声かけにより、青少年との信頼関係も深まり、しっかりしたあいさつを返せる子どもや注意・指導に素直に従う子どもが増えた。

□ 課題

- ・新たな危機事象（学校に対する犯罪予告やテロ・ミサイル発射等国民保護に関する事案等）に係る領域の指導についても情報収集し、指導内容に盛り込んでいく必要がある。
- ・学校外の方々（保護者・地域住民・近隣校（園））と連携して避難訓練に取り組む学校が増えているが、より一層連携しながら取り組む必要がある。
- ・犯罪検挙件数の減少が続いていることから、現状を維持しつつ非行・犯罪防止効果につながる街頭指導のあり方を検討し改善していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・安全教育については、今後も専門家による講演や実践校による発表などを通して、児童・生徒の危険回避能力を高めるために、指導力向上や計画の見直しをする機会を充実していく。
- ・通学路の安全点検については、交通事故防止の観点だけでなく、不審者対策（登下校1人区間の点検）、地震等の災害対策も踏まえて安全点検を行っていく。
- ・街頭指導については、「愛の一声」運動を基本に、定例街頭指導、特別街頭指導のコースや方法を改善しながら、より効果的にできるようにしていく。
- ・商業施設、遊戯施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導の充実を図っていく。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○多様な学習機会の提供（社会教育課）

- ・公民館事業の実施や、公民館の活動を紹介する「公民館だより」の発行により、学習機会の提供と周知を図った。
- ・市内の生涯学習活動に取り組む団体・サークルや学習指導者の情報を集約して市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体やサークル及び学習指導者に新規登録を呼びかけた。

○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供（社会教育課）

- ・上越市美術展覧会の開催により、美術・芸術活動を行っている市民の成果を発表する場を提供した。
- ・市民芸能祭は、加盟団体で構成する上越市民芸能祭協議会が主体となって企画及び運営を行っており、市民参画の下、日頃の活動成果の発表や芸能を身近なものとして鑑賞できる機会を提供した。
- ・公民館において、文化祭や発表会と題して、公民館で活動している団体等の作品展示や音楽発表を行い、日頃の学習成果を発表する場を設けた。

○公民館活動を通じた人づくり（社会教育課）

- ・公民館での活動のきっかけづくりとして、「趣味・教養講座」や「体育・レクリエーション講座」を開催した。また、これからの地域を担う青少年を対象に、地域資源を活用した事業を実施した。
- ・人づくり、地域づくりを目的とした公民館事業の実施を通じて、地域の課題を捉え解決に向けて行動できる人材の育成を図った。
- ・「生涯学習フェスティバル」など、作品展示や音楽発表を行う事業を開催又は支援することにより、人々の学習意欲の喚起を図った。

○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成（社会教育課）

- ・地域の特色をいかした体験活動を行う「謙信KIDSプロジェクト」を通じて、学ぶ意欲と郷土を愛する心の育成を図った。

○社会教育主事の適正配置（社会教育課）

- ・社会教育主事が業務に携わり生涯学習を推進する体制づくりに努めた。

○公民館図書室による読書活動の推進（社会教育課）

- ・図書館の本の受取・返却サービスを実施し、身近な公民館で本を手にする機会を提供するとともに、新刊本の案内や季節に合わせたおすすめ本をお知らせするコーナーの設置、公民館利用者の活動に資する図書資料の充実を図るなど、読書啓発活動の推進に努めた。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
学習成果を発表する機会を提供する地域自治 区数 〈H30〉 28 地域自治区中 19 地区	学習成果の発表を 20 地区で行う。	○	20 地区で実施
生涯学習情報登録件数 〈H30〉 461 件 団体・サークル 287 件 学習指導者 174 件	登録件数を 500 件 以上にする。	△	457 件 団体・サークル 281 件 学習指導者 176 件
上越市美術展覧会・新潟県美術展覧会入場者数 〈H30〉 6,083 人 上越市美術展覧会 4,373 人 新潟県美術展覧会 1,710 人	入場者数を 8,700 人以上にする。	△	5,354 人 上越市美術展覧会 3,675 人 新潟県美術展覧会 1,679 人
上越市民芸能祭入場者数 〈H30〉 5,400 人	入場者数を 4,900 人以上にする。	○	5,000 人

《その他の成果》

- ・上越市美術展覧会について、入場者数は台風 19 号の接近により減少したが、出品者数は平成 30 年度を上回った。(H30 : 272 人、R1 : 293 人)

□ 課題

- ・公民館での文化祭や発表会の参加者の多くは高齢者であり、年代に偏りがある。
- ・生涯学習情報を登録する団体等が活動休止などにより減少傾向にある。
- ・新潟県美術展覧会上越展では、大学生以下の入場者が減少している。
- ・上越市民芸能祭の入場者数は目標達成したものの、参画する市民の高齢化や趣味の多様化などで減少傾向にある。

□ 今後の取組

- ・学習成果の発表の場の提供や、公民館を通じた人づくり、地域づくりを推進していくとともに、幅広い世代からの参加が得られるような働きかけを検討していく。
- ・多種多様な生涯学習情報を提供するため、各種事業の講師や公民館を利用する団体等に登録を呼びかける。
- ・新潟県美術展覧会上越展の広報活動において、若い世代への周知方法を検討する。
- ・市民芸能祭の協議会と連携して参加団体数の増加に取り組むとともに、鑑賞を契機に生涯学習活動の参加へとつながるよう入場者数の増加に努める。

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ **目標**

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 学校図書館の活用に関する調査の実施（学校教育課）
 - ・図書貸し出し冊数調査を行い、毎学期、その結果を校長会資料として提供した。また、各校の読書活動推進にかかる取組内容や要望を集約し、学校司書研修の資料として共有し、各校の図書館運営の改善にいかした。
- 学校司書の研修の実施（学校教育課）
 - ・司書業務の重点事項の確認や、破損した本の修繕マニュアルや書架整理のアイデアの共有など、学校司書の職能向上と各校の図書館運営に資する研修・グループワークを実施した。
 - ・学校司書の減員により学校の訪問回数は減少したものの、各校図書館担当教員と学校司書の綿密な連携や、業務分担、図書ボランティアの協力等により学校図書館の機能維持を図った。
- 市立図書館と学校図書館との連携強化（図書館）
 - ・学校への団体貸出や生徒を対象とするブックトークを実施したほか、学校司書・図書館教育担当者を対象とする研修会に図書館司書を講師として派遣し、学校と図書館との連携について意見交換した。
- 読書普及・自主活動事業（図書館）
 - ・第3次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動を推進したほか、読書週間に合わせて、絵本等にちなんだ料理を学校給食に取り入れる「おはなしランチ」を実施するなど、児童・生徒から本に興味・関心を持ってもらえるよう取組を実施した。
- 図書充実事業（図書館）
 - ・市民のニーズを捉えながら図書館として必要な資料を収集し、市民の利用に供した。

□ **成果**

《成果指標》

評価内容	令和元年度		達成状況
学校図書館での図書貸出冊数 ※1人当たりの年間平均貸出冊数 <H30> 小学校 74.6冊 中学校 7.4冊	対前年度の貸出冊数を上回る。	○	小学校 74.8冊 中学校 7.4冊
学校等の教育施設に対する団体貸出冊数(幼稚園、保育園、各学校等) <H30> 6,951冊	年間6,700冊以上にす	△	6,436冊
高田図書館、直江津図書館、分館における本の貸出利用者数と貸出冊数(個人・団体) <H30> 208,175人 813,665冊	貸出利用者数206,600人、貸出冊数821,200冊以上にす	△	貸出利用者数：211,523人 貸出冊数：813,490冊

□ **課題**

- ・小学校と中学校の学校図書館での1人当たりの年間平均図書貸出冊数の差が大きく、中学生の図書貸出冊数を増やす取組の工夫が必要である。

- ・読書活動のみにとどまらず、授業での図書の活用を促進するとともに、全校体制で読書活動を推進する必要がある。
- ・図書の貸出利用者数は、毎年少しずつ増加する傾向にある一方で、1人当たりの図書貸出冊数が減少傾向にある。

□ 今後の取組

- ・各校の読書旬間の取組や図書貸出数等について調査し、各校の取組の改善にいかす。
- ・学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、様々な読書活動を工夫し、児童・生徒が楽しみながら読書する習慣が身に付けることができるよう、各校図書館担当教員と学校司書の連携と全校体制による読書活動を推進する。
- ・図書館利用を推進するため、イベント等とのタイアップ、学校・保育園と連携した取組などを行う。

基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援

施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○文化財調査審議会の開催（文化行政課）

- ・審議会を2回開催し、建造物1件を上越市文化財に指定し、文化財保護を図った。

○指定文化財の適切な保存と伝承（文化行政課）

- ・保存や管理に要する経費の一部を補助することで、適切な文化財保護を図った。
- ・春日山城跡では、復旧工事後の点検や経過観察を続けるとともに、城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策、遊歩道の在り方などを検証し、必要な工事等を実施した。
- ・釜蓋遺跡では、調査成果をまとめるため、整理作業を実施し、考古学を専攻する大学生の受入れ事業を継続して実施することで、学生の知識・技能の向上を図ったほか、遺跡の魅力を参加学生や新聞報道を通して発信した。

○遺跡及び遺跡推定地の発掘調査（文化行政課）

- ・開発予定地内において、遺跡の有無等を確認するための試掘・確認調査を実施し、開発事業との調整を図った。
- ・上越魚沼地域振興快速道路事業地内において神田原山窯跡（三和区神田）の発掘調査を実施したほか、天狗遺跡（板倉区高野）の整理作業を実施し、報告書を刊行した。
- ・発掘調査による成果は、現地見学会や釜蓋遺跡ガイダンス定期講座の中で紹介し、遺跡に対する興味・関心の向上を図った。

○「歴史文化」を守り伝える人材育成（文化行政課）

- ・文化財の次世代への継承を図るため、有形・無形、指定・未指定にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々のよりどころとする文化財を「地域の宝」と定義した上で、「地域の宝」とそれを保存・活用する取組を総体として認定する制度の創設を進めた。
- ・小・中学校の総合学習や公民館講座、市民団体主催の地域講座、観光ボランティア養成講座等への講師派遣を行った。（190団体・計7,665人への対応）
- ・春日山城跡では、市民団体や地元小・中学校との協働による美化活動、土の一袋運動などを行うことで、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着の向上を図った。
- ・春日山城跡・高田城跡への来城を促し、魅力を発信することなどを目的として御城印を作成した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 〈H30〉 321 件	前年件数を上回る。	○	321 件 ※1 件を市指定文化財に指定したが、市指定文化財のうち 1 件が県指定となったため、件数は 321 件で変更なし
未指定文化財の調査件数 〈H30〉 21 件	3 件以上実施する。	○	18 件（建造物 2 件、歴史資料等 16 件）
指定文化財の保存や活用に対する補助金の交付その他適当な助成件数 〈H30〉 指定文化財数 370 件	指定文化財の 10% 以上で実施する。	○	44 件（11.9%）

《その他の成果》

- ・えちごトキめき鉄道二本木駅駅舎ほか 6 施設（中郷区）と、浄善寺本堂（柿崎区）が国登録有形文化財として登録された。
- ・宗教法人浄興寺所有の市指定文化財 1 件が「屈輪堆朱香合」として県文化財に指定された。

□ 課題

- ・少子高齢化、人口減少等を背景に、指定・未指定に関らず、文化財の滅失や散逸を防ぎ、地域で守り伝えていく方策が必要となっている。

□ 今後の取組

- ・「地域の宝」認定制度を運用し、認定後は保存・活用に必要な助言、情報発信、認定団体同士の相互支援を育む緩やかなネットワーク作り等への支援を行い、「地域の宝」の次世代への継承を下支えする。
- ・指定文化財については、関係課と連携を図りながら市民周知や活用事業を実施するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行うことで適正な保存・継承を図る。
- ・指定文化財の保存・管理に関する経費の一部を補助するとともに、修復等に必要な助言・指導や情報発信、後継者の育成など伝承活動の支援を継続して行う。
- ・春日山城跡では、復旧工事後の経過観察を踏まえ、景観整備やイノシシ等の鳥獣対策を行うとともに、市民団体や地元・小・中学生との協働を継続することで、地域学習の教材としての利活用を図る。
- ・御城印の頒布を行うことで、春日山城跡・高田城跡の魅力を発信し、周遊を促進する。
- ・釜蓋遺跡発掘調査に係る総括報告書を作成するとともに、今後の事業計画の検討を行う。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民に分かりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 各施設の特徴をいかした様々な企画展の実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：「謙信公の見た頸城一戦国時代のまちとむらー」、「出土品からたどる上越の歴史」などの展示を通して、上越の歴史を紹介した。
 - ・春日山城跡ものがたり館：DVD の上映や出土品、絵図等の資料により、春日山城と謙信公の生涯を来館者に紹介した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：釜蓋遺跡の整理作業の様子や出土品等を来館者に公開した。
 - ・直江津学びの交流館：パネル展「北前船寄港地・直江津のチカラ」を開催したほか、上越妙高駅における北前船日本遺産の周知を図る展示などへパネル貸出を行った。
- 講演会・講座などのイベントの実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：ワンケース展示の開催に合わせた展示案内を実施した。
 - ・春日山城跡ものがたり館：春日山城史跡広場及び城跡の散策と一体の展示案内を実施した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：定期講座を開催するとともに（20回）、「吹上・釜蓋遺跡まつり」を吹上・釜蓋遺跡応援団と連携して開催した（2回）。
- 学校授業での活用（文化行政課）
 - ・釜蓋遺跡や春日山城跡の周知を図るため、市内小学校への出前授業を実施した。（6校8回）
- 発掘調査成果の公開（文化行政課）
 - ・調査した釜蓋遺跡の成果をまとめた総括報告書の刊行に向け、整理作業を進めた。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座など活用事業への年間参加者数 〈H30〉 5,940人	前年度参加者数を上回る。	○	6,510人（見学会含む）
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 〈H30〉 27,800人	前年度入館者数を上回る。	○	33,312人
春日山城跡ものがたり館の年間入館者数 〈H30〉 22,916人	前年度入館者数を上回る。	○	26,122人
釜蓋遺跡ガイダンスの年間入館者数 〈H30〉 21,513人	前年度入館者数を上回る。	△	21,011人

《その他の成果》

- ・春日山城史跡広場では、土塁の草刈り等の維持管理により、来訪者が春日山城跡最盛期の威容を体感することができた。

□ **課題**

- ・展示やイベントなど様々な機会を捉え、市民へ地域の歴史・文化財について情報発信し、地域への誇りや愛着を高める必要がある。

□ **今後の取組**

- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」による市民応援団活動がより多くの市民に広がるよう、展示や様々な活用事業による文化財の公開・活用を図る。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 企画展開催事業（歴史博物館）
 - ・開館一周年記念企画展「上越の寺社と徳川の城・高田」を開催し、開府 400 年記念特別展では取り上げることができなかった、上越の寺社に伝来した徳川家ゆかりの資料を紹介した。
 - ・企画展「探検！むかしのくらし」を開催した。（市内外の小学 3・4 年生 44 校 1,564 人（市内 40 校 1,443 人）が見学）
- 小林古径記念美術館増改築事業（小林古径記念美術館）
 - ・平成 30 年度に引き続き増改築工事を実施し、計画どおり本体工事を完了させるとともに、令和 2 年秋の開館に向けて準備を行った。
- 水族博物館：企画展の開催（教育総務課）
 - ・日本海に生息する水生生物、マゼランペンギンや鯨類の常設展示、海洋ごみをテーマにした特別展「うみのごみ」などにより、水生生物に関する情報を発信するとともに、施設の舞台裏を紹介するバックヤードツアーや展示生物の解説を行う館内ガイドツアーなど多彩な教育普及プログラムを実施し、入館者の幅広い興味や学習欲求に応えた。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
歴史博物館の入館者数 〈H30〉 41,134 人	入館者数を 40,000 人以上にする。	○	入館者数 82,741 人
小林古径記念美術館の入館者数	－ ※増改築工事のため休館	－	増改築工事のため入館者なし
小林古径邸の入館者数 〈H30〉 2,480 人 (平成 30 年 4～5 月の入館者数)	－ ※増改築工事のため休館	－	増改築工事のため入館者なし
旧水族博物館の入館者数	－	－	－
新水族博物館の入館者数 〈H30〉 732,759 人	入館者数を 480,000 人以上にする。	○	入館者数 514,946 人

《その他の成果》

- ・水族博物館では、アルゼンチン共和国チュブ州を訪問し、マゼランペンギンの保全に関する協力協定に基づき、研究・保全活動、飼育繁殖に関する情報及び技術の交換について具体的事項を定めるとともに、同館がマゼランペンギンの生息域外重要繁殖地として指定を受けた。

□ 課題

- ・各博物館、美術館において新型コロナウイルス感染症の対策を図り、学びの場や交流の場として、市民を始めとする多くの方々の持続的な利用を確保する必要がある。

□ 今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」に対応した展示や学習活動の開催、来館者対応等のあり方を検討して取り組む。
- ・小林古径記念美術館では、令和2年秋の開館に向けて外構工事を実施するとともに開館記念展の準備を進める。また、開館後の企画展の開催については、作品調査や出品交渉等に数年を要することから、計画性を持って準備を行う。
- ・水族博物館では、引き続き指定管理者と連携し、展示や教育普及事業の更なる充実を図るとともに、適切な維持管理や計画的なリニューアルを実施していく。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック推進室）
 - ・各種大会や体力測定会、スポーツ教室などの出前講座に対して、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員を派遣した。
 - ・上越体操場「ジムリーナ」の開館にあわせて、市民の健康増進や余暇活動の充実に向けた各種スポーツの体験教室を開催した。
 - ・上越教育大学から専門指導者を招聘し、子供の健康・体力づくり運動に携わる指導者を養成するための講習会と、親子を対象とした運動教室を開催した。また、これまでの指導者養成講習会や親子運動教室の内容をまとめた「運動あそびプログラム」を作成した。
 - ・保育園や小学校において、市の生涯スポーツ指導員による体力づくり運動教室を開催した。
 - ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンとして、トランポリンチーム及びパラリンピック柔道チームの合宿を受け入れ、市内の児童・生徒を含む市民との交流事業を実施したほか、上越市ホストタウンサポーターによる支援活動を実施した。
 - ・「上越市身体障害者連絡協議会」及び「上越市レクリエーション協会」、「上越市スポーツ推進委員会」が連携して、ニュースポーツ体験交流会を開催し、障がいの有無によらずスポーツに親しむことができる機会を提供した。
- 市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）
 - ・市民が気軽に参加できる教室や大会などの開催に対して、補助金を交付して支援した。
- 総合型地域スポーツクラブ^{※1}の育成及び支援（スポーツ推進課）
 - ・クラブの育成や活動を地域のまちづくり団体や市スポーツ協会と連携して支援したほか、クラブ未設置の中郷区において、新たに「さとまるスポーツクラブ」を設立した。

※1 TMT クラブきたすわ（津有区）、総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会（高士区）、NPO 法人ユートピアくびきスポーツクラブ（北諏訪区）、いたくらスポーツクラブ（安塚区）、NPO 法人うらがわらスポーツクラブ（浦川原区）、やすづかスポーツクラブ（柿崎区）、NPO 法人さんわスポーツクラブ（大潟区）、かきざきスポーツクラブ（頸城区）、津有北部地区スポーツクラブ（中郷区）、NPO 法人おおがたスポーツクラブ（板倉区）、総合型地域スポーツクラブ名立区体育協会（三和区）、さとまるスポーツクラブ（名立区）

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市ス協、総合型地域 スポーツクラブ等が主催する大 会・教室等の延べ参加者数/人口 <H30> 110.2%	90%以上にする。	○	105.7%

評価内容	令和元年度	達成状況	
市内の総合型地域スポーツクラブ、 市ス協に所属する会員数 〈H30〉 24,743 人	26,300 人以上にする。	△	25,228 人

《その他の成果》

- ・ドイツチームとの交流を通して、市民が東京 2020 オリンピック・パラリンピックという世紀のスポーツの祭典を身近なものとして感じ、その魅力を体感する機会を提供することができた。
- ・ドイツチームの合宿受入れを通じて市民が世界レベルの競技を「見る」機会を提供するとともに、交流事業における体験活動を通してスポーツを「する」きっかけ作りとなった。また、「上越市ホストタウンサポーター制度」への参加を通してスポーツを「支える」機会を提供するなど、市民のスポーツへの意識啓発につながった。

□ 課題

- ・総合型地域スポーツクラブの未設置地域（大島区、牧区、吉川区、清里区など）では、地域にある体育施設をいかし、スポーツ大会や運動教室などの市民が参加する機会を一層創出する必要がある。
- ・生涯を心身ともに健康的に過ごすための基盤づくりとして、幼児期からの運動習慣の形成を促す必要がある。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整えていくため、障がいの有無によらずに参加できる機会の充実を図っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策と向き合う中で、市民が安心して参加できるスポーツ活動の定着を図っていく必要がある。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が 2021 年に延期になったことを受け、ドイツチームの合宿受入等の交流事業が実施できるよう再調整する必要がある。

□ 今後の取組

- ・スポーツ活動の普及推進に向けて、クラブ未設置区域におけるスポーツ推進委員による出前講座の実施などスポーツに触れる機会を創出するほか、幼児期からの運動習慣の形成を促す「運動あそびプログラム」の普及を図る。また、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員と上越市レクリエーション協会、上越市身体障害者連絡協議会が連携し、障がいの有無によらずにスポーツに親しむ機会の充実に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症禍における「新しい生活様式」を取り入れたスポーツ活動を推進する。
- ・令和 3 年度に開催する全国高等学校総合体育大会（体操・弓道）の準備を進めるとともに、レベルの高い競技大会や合宿の誘致により、市民のスポーツ意欲の向上に取り組む。
- ・スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援では、市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する市スポーツ協会や各種スポーツ団体が安定的に活動するための支援を継続する。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援では、地域のまちづくり団体や市スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の支援に取り組む。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのドイツのホストタウンとして、体操やパラリンピック柔道の事前合宿受入れの取組等を進め、市民のスポーツを「する・見る・支える」ための機会を提供する。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化学業の推進（スポーツ推進課）
 - ・市スポーツ協会のジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、バレーボール、野球、陸上、山岳、スキー）において、全国や世界で活躍できるトップアスリートを育成するため、市スポーツ協会（各競技団体）及び学校関係者と連携し、年齢や学校の枠を超えた一貫指導体制の整備に努めた。
 - ・ジュニア選手の育成強化を図るため、「育成強化委員会の開催」、「指導者等の配置」、「練習会・競技会への参加」などの活動に対して、補助金を交付して支援した。
 - ・小学校の課外活動（陸上競技、水泳、ミニバスケットボール、ダンス、カヌーなど）及び中学校の部活動（バレーボール、サッカー、野球、陸上競技、剣道など）において、競技力の向上を図るため、新潟県のエキスパート活用事業と連携し、専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣した。（62校、延べ1,413回）
- ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進（スポーツ推進課）
 - ・各競技団体による指導者養成事業において、指導者の資質及び技術の向上を図るため、指導方法に関する講習会の開催などに対して、補助金を交付して支援した。
 - ・日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、日本体育大学からバレーボール及び陸上競技の指導者を招き、練習会及び指導者クリニックを実施した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率 〈H30〉 283人 2.7%	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。	○	出場者数 295人 出場率 2.8%
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率 〈H30〉 297人 1.4%	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。	○	出場者数 176人 出場率 1.58%
ジュニアトップアスリート育成強化学業指定競技種目における全国大会出場者数 〈H30〉 148人	103人以上にする。	○	延べ出場者数 140人

《その他の成果》

- ・全国大会や国際大会等に出場する優秀な地元選手を支援（187件の奨励金交付）し、その活躍を通じて、市民のスポーツに対する意識の高揚を図り、スポーツ活動の推進につながった。

□ 課題

- ・全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成を目指して、引き続き市スポーツ協会や各競技団体と連携し、ジュニア層の育成強化に向けた体制を維持するとともに、小学校から高等学校までの一貫指導を推進していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化の推進に向けて、市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、バレーボール、野球、陸上、山岳、スキー）と新潟県が指定する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成指定競技（空手道）を中心に、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組む。
- ・また、小学校の課外活動や中学校の部活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童・生徒の競技力の向上に取り組む。
- ・市スポーツ協会や各競技団体と連携し、日本体育大学等の専門指導者による練習会や研修会を開催するなど、ジュニア選手や指導者の技術力の向上に取り組む。
- ・全国大会や国際大会等に出場する当市出身の優秀な選手を奨励するとともに、選手のプロフィールや大会結果を市ホームページで紹介すること等を通じて、選手の一層の競技力向上を図る。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ **目標**

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）
 - ・ 日常的な目視点検や稼働確認に加え、専門業者による定期点検結果等を踏まえ、安全性を第一に優先順位を付けながら老朽箇所や不良箇所の修繕を実施したほか、ルール改正や消耗の著しいスポーツ用具類の更新を行った。
- 拠点施設・専門施設の整備（スポーツ推進課）
 - ・ 上越総合運動公園テニスコート人工芝張替工事や上越勤労身体障害者体育館トイレ改修工事など、施設の機能維持に取り組んだほか、総合的な体操専用施設として上越市立上越体操場「ジムリーナ」を整備し、令和2年1月に供用を開始した。
- 体育施設の再配置の推進（スポーツ推進課）
 - ・ 老朽度や利用状況を踏まえ、次の5施設・設備を廃止した。
 中郷総合運動公園庭球コート、安塚和田スポーツ公園グラウンド（照明設備）、大島中学校屋外運動場（照明設備）、板倉運動広場（照明設備）、三和中学校屋外運動場（照明設備）

□ **成果**

《成果指標》

評価内容	令和元年度	達成状況	
体育施設（体育館）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈H23～27 平均〉 22,951人 (H30) 25,046人	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	24,006人
体育施設（野球場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈H23～27 平均〉 7,826人 (H30) 8,093人	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	△	6,349人
体育施設（多目的広場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈H23～27 平均〉 5,958人 (H30) 7,571人	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	△	5,025人
体育施設（テニスコート）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈H23～27 平均〉 6,370人 (H30) 6,468人	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	6,793人

《その他の成果》

- ・ 体育施設の定期利用を希望する団体に対して、施設ごとに年間予約を受け付け、スポーツ団体の安定した活動を支援した。

□ 課題

- ・ 体育施設における新型コロナウイルス感染防止対策を講じる必要がある。
- ・ 体育施設の老朽化が年々進む中において、市民ニーズに適したスポーツ環境を将来にわたって持続できるよう体育施設の適正配置を進める必要がある。

□ 今後の取組

- ・ 体育施設の安全性や快適性の確保に向けて、施設の老朽化が年々進んでいくことを踏まえ、安全性を第一に優先順位を付け、計画的な修繕に取り組む。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、利用者の健康確認はもとより、室内の消毒や換気の徹底など、環境整備に取り組む。
- ・ インターネットを活用した施設予約や定期利用を希望する団体の年間施設予約を実施するなど、利用しやすい環境の維持に努める。
- ・ 体育施設の適正配置の推進に向けて、施設の耐用年数や利用状況の推移などを踏まえ、体育施設の再配置計画を策定し、計画的な統廃合に取り組む。

Ⅲ 有識者からの意見


上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただきました。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■上越教育大学大学院 特任教授 石野 正彦 氏

- 学習指導の推進に向けて、教員の年齢構成の変化や講師の不足を受けて研修体制をどうしていくか、また、中堅の教員が少ない中で、ベテランと若手をどうつないでいくかが課題である。
- 「LD（学習障害）通級指導や特別支援の取組について、施策の達成状況として学校がやったかどうかの評価されるのではなく、学習意欲や学力の向上といった成果が正しく評価されるようにしなければならない。
- 人権教育・同和教育において、教職員が自信を持って不安なく指導できるように研修の充実を図り、市の人権・同和教育の伝統が消えないようにしてもらいたい。
- GIGA スクール構想により、授業スタイルが大きく変わる。ICT の活用は日常化されているため、ICT をどう使うかではなく、どのように授業を改善するかが重要である。
- 公民館事業では、13 区で特色のある事業を実施しても、情報が行き届かないため、人を集めるのが難しい。どこに情報を周知するのか、どのようなツールを活用するのかを工夫する必要がある。
- 地域と連携した児童・生徒の通学路の安全点検では、未曾有の災害が起こり得る状況を考え、ハザードマップを活用すべきである。
- 謙信 KIDS プロジェクトやサークル活動といった文化事業は市の魅力につながるが、それを維持・推進し、支えているのは高齢者であるため、若者の活動への参加が課題である。
- 学校図書館の充実に向けて、正規の学校司書の確保や公立図書館との交流ができるとよい。
- 県内最多の文化財や、新たに制度化した「地域の宝」、水族博物館などの魅力について、SNS 等を活用し、適切に情報発信してもらいたい。
- 人口減少社会において、スポーツ活動に対して行政がどのように関わっていくかが課題である。学校やスポーツ施設がなくなることで地域の力が衰えることがないように対応する必要がある。
- 施策全体において、合併前上越市と 13 区のそれぞれの特色をいかすとともに、行政組織のスリム化を見据え、課の横の連携を強めていってもらいたい。
- 数値目標を指標としているが、数値を達成するために何をするのかではなく、しっかりと目的に向けて取り組んだ上で、数値目標で点検していく必要がある。

■上越教育大学 学校教育実践研究センター センター長 土田 了輔 氏

- 学力向上について、教科への関心の高さと学力との統計的な相関は因果関係にまで言及できないため、「いかにして教科に関心を持ってもらうか」という根本的な問題について考える必要がある。
- 家庭学習の減少は、インターネット（ゲーム）やスマートフォン等の使用時間の増加と反比例しているとも考えられるが、コロナ禍で保護者の就労環境が悪化し、子どもの養育にかかる時間が減少したこともあわせて考える必要がある。
- 家庭の教育力に余力がない中で子どもたちをより豊かに育てていくため、「主体的、対話的で深い学び」をどのように進めていくのかの転換点を迎えている。
- 小中一貫教育は、各教科が学習指導要領に基づいて実施されていれば、義務教育 9 年間で強く意識しなくても系統的につながるため、逆に、強く意識しなくなるので、「意識してほしいこと」を改めて精査する必要がある。
- 授業のユニバーサルデザイン化は、どのような工夫をすればよいのかといった具体的なアイデアから入った方がよいので、これまでどおり研修を充実させていく必要がある。
- 健康や食育の推進については、科学的に正しいことを押し付けるのではなく、探求や工夫の余地のある、子どもたちの将来につながる教育にすべきである。また、家庭科以外の教化横断が幅広く期待できる。
- 学校と地域の連携について、指標とする「学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数」は未達成だが、「各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数」は達成されていることから、連携の必要性、方法、内容等が課題であるといえるので、各施策の関連性について、今後、深めていく必要がある。
- 生涯学習では、公民館での文化祭や発表会の参加者の多くは高齢者であり、年代に偏りがあるとのことであるが、若者の中にも発表が好きな人はいるため、参加したい、発表したいと思っている若者とどのようにコンタクトを取っていくかがポイントである。
- 魅力のある文化財が多く、保存・伝承も進んでいるので、情報発信においてターゲットを決め、SNS の種類、外国語での投稿、回遊などを考えて戦略的に発信してもらいたい。
- 生涯スポーツについて、大人になってからの運動に結びついているのは、学校で経験したスポーツではなく、「楽しかった」という感覚的なものだということが明らかになりつつある。生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力として、自分にあわせてスポーツを楽しむ力を育むことが大切である。
- 施策全体において、取組に原因があっても成果が上がらないものと、評価内容そのものに課題があっても成果が上がらないものを仕分けて対応していく必要がある。後期計画に向け、評価内容を掘り下げれば、更なる成果も期待できる。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

令和元年度 上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

令和2年8月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)
上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
